補助金現況調書

担当課室	教育総務室

●補助金の概要

補助金の名称	銚子市育英資金利子補給
性質分類	⑥利子補給・信用保証料補助
補助対象者	個人（市民）
補助開始年度	昭和43年度
国・県補助状況	④市単独補助
根拠規定等名称（条例、規則、要綱）	銚子市育英資金利子補給条例

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	高等学校、高等専門学校、大学（短大・大学院を含む）に修学の際に係る育英資金（入学準備金）を指定の金融機関から貸付けを受ける。
補助目的及び効果	子弟を大学などに修学させるための費用に充てた育英資金借入金について、その利子の補給を行ない、教育の振興を図る。
補助内容等	借入れの日から4年以内の期間で、借入額に対する利子の一部を補給する。
補助率、補助基準等	補助率：借入額に対する利子の1/2、借入額：高等学校30万円以内、大学・高等専門学校及び専修学校100万円以内

●交付実績

（単位：千円）

項目		令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）
交付件数		2件	1件	1件
決算額		5	3	1
	国支出金			
	県支出金			
	その他			
	一般財源	5	3	1

●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価（上記方向性を選択した理由等）	利用者数は減少傾向にあるものの、日銀の金利引上げなどの方針もあり、借入金に対する利子の引上げが考えられることから、当面は継続の必要がある。

補助金現況調書

担当課室	学校教育室

●補助金の概要

補助金の名称	銚子市体育事業等参加費補助金
性質分類	③奨励事業費補助
補助対象者	銚子市立小中学校体育大会等参加団体
補助開始年度	平成4年度
国・県補助状況	④市単独補助
根拠規定等名称（条例、規則、要綱）	銚子市体育事業等参加費補助金交付要綱

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	小学校親善体育大会、小中学校合同音楽会、中学校英語発表会
補助目的及び効果	体育事業及び文化事業の振興・発展を図る。
補助内容等	大会参加のための選手及びマネージャーの交通費 （各学校から会場までの公共交通機関の往復運賃）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10

●交付実績

（単位：千円）

項目		令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）
交付件数		1件	16件	16件
決算額		5	381	447
	国支出金			
	県支出金			
	その他			
	一般財源	5	381	447

●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価（上記方向性を選択した理由等）	小中学校児童生徒の健康の保持増進・体力向上及びスポーツの普及に寄与するため、補助を継続する。

補助金現況調書

担当課室	学校教育室

●補助金の概要

補助金の名称	銚子市私立幼稚園教材費補助金
性質分類	⑤その他事業費補助
補助対象者	私立幼稚園の設置者
補助開始年度	昭和54年度
国・県補助状況	④市単独補助
根拠規定等名称（条例、規則、要綱）	銚子市私立幼稚園教材費補助金交付要綱

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	園児の幼稚園教育に要する教材の購入
補助目的及び効果	学校教育法に基づき設置された私立幼稚園設置者に対し、教材の購入に要する費用の一部を交付することにより保護者の経済的負担を軽減して幼児教育の振興を図る。
補助内容等	教材の購入に要する費用
補助率、補助基準等	6月1日現在において在籍する園児1人当たり年額2,000円

●交付実績

（単位：千円）

項目		令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）
交付件数		2件	2件	2件
決算額		426	396	358
	国支出金			
	県支出金			
	その他			
	一般財源	426	396	358

●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価（上記方向性を選択した理由等）	保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興のため、引き続き補助を行う。 （令和6年度から子育て支援課へ事務移管）

補助金現況調書

担当課室	学校教育室

●補助金の概要

補助金の名称	銚子市小中学校体育奨励費補助金
性質分類	③奨励事業費補助
補助対象者	千葉県小中体連東総支部銚子地区
補助開始年度	不明
国・県補助状況	④市単独補助
根拠規定等名称（条例、規則、要綱）	銚子市小中学校体育奨励費補助金交付要綱

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	各種の競技会（親善）と技術講習会を開催し、基礎的な競技力の向上を図る。合わせて強い意志力・実践力を高める。
補助目的及び効果	児童生徒の体力増強と運動能力・技術の向上を図り、併せて強い意志力・実践力を高める。 参加者の交流・親善を深め、人間形成の一助とする。
補助内容等	小中学校親善体育大会の事務費及び事業費
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10

●交付実績

（単位：千円）

項目		令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）
交付件数		1件	1件	1件
決算額		7	163	163
	国支出金			
	県支出金			
	その他			
	一般財源	7	163	163

●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価（上記方向性を選択した理由等）	小中学校児童生徒の健康の保持増進・体力向上及びスポーツの普及に寄与するため、補助を継続する。

補助金現況調書

担当課室	学校教育室

●補助金の概要

補助金の名称	各種競技大会等参加費補助金
性質分類	③奨励事業費補助
補助対象者	各小中学校体育大会等参加団体代表者
補助開始年度	平成11年度
国・県補助状況	④市単独補助
根拠規定等名称（条例、規則、要綱）	各種競技大会等参加費補助金交付要綱

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	日本小中学校体育連盟主催の各種競技大会等及び文部科学省などが主催する文化事業に県代表（関東大会）以上として参加する際の交通費・宿泊費等へ充てる。
補助目的及び効果	各種体育事業及び文化事業の振興及び発展を図る。
補助内容等	体育事業にあっては日本小中体育連盟主催による定例大会へ、文化事業にあっては文部科学省など主催又は共催等の行事に県代表（関東大会）以上として、それぞれ参加する場合の児童・生徒の交通費、宿泊費（音楽コンクールの場合は、楽器搬送料を含む。）
補助率、補助基準等	補助対象経費の1/3

●交付実績

（単位：千円）

項目		令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）
交付件数		1件	1件	３件
決算額		8	47	109
	国支出金			
	県支出金			
	その他			
	一般財源	8	47	109

●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価（上記方向性を選択した理由等）	交通費や宿泊費を補助することにより保護者などの負担軽減が図られることで、児童・生徒が大会に参加しやすくなり、部活動の活性化が図られるため、補助を継続する。

補助金現況調書

担当課室	学校教育室

●補助金の概要

補助金の名称	銚子市小中学校文化振興協会事業費補助金
性質分類	③奨励事業費補助
補助対象者	銚子市小中学校文化振興協会
補助開始年度	不明
国・県補助状況	④市単独補助
根拠規定等名称（条例、規則、要綱）	銚子市小中学校文化振興協会事業費補助金交付要綱

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	読書感想文コンクール、書初展、科学作品展など
補助目的及び効果	児童生徒の芸術、科学、文化等の創造性を高め、文化活動の振興を図る。
補助内容等	国語部会、学校図書館部会、理科部会、音楽部会、鼓笛部会、造形部会、英語部会でそれぞれ必要となる消耗品など
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10

●交付実績

（単位：千円）

項目		令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）
交付件数		1件	1件	1件
決算額		114	158	199
	国支出金			
	県支出金			
	その他			
	一般財源	114	158	199

●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価（上記方向性を選択した理由等）	児童・生徒の芸術、科学、文化等の創造性を高め、本市の教育の向上及び発展にも有効な事業であるため、補助を継続する。

補助金現況調書

担当課室	学校給食センター

●補助金の概要

補助金の名称	銚子市学校給食費補助金
性質分類	⑧扶助費的補助
補助対象者	小学校・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒を扶養している保護者
補助開始年度	令和5年
国・県補助状況	②国・県協調補助（市単独上乗せ等含む）
根拠規定等名称（条例、規則、要綱）	銚子市学校給食費補助金交付要綱

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	学校給食費に係る保護者の経済的負担の軽減
補助目的及び効果	小・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒の学校給食費の全額を補助することにより、子どもの多い世帯の経済的負担を軽減する。
補助内容等	小・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10

●交付実績

（単位：千円）

項目		令和３年度（決算）	令和４年度（決算）	令和５年度（決算）
交付件数		―	―	246件
決算額		―	―	12,832
	国支出金			
	県支出金			6,261
	その他			
	一般財源			6,571

●今後の方向性

方向性	現状維持
総合評価（上記方向性を選択した理由等）	子どもの多い世帯の経済的負担の軽減に寄与しているため、令和6年度も引き続き第3子以降の児童・生徒の学校給食費の全額を補助し、無償化する。